【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月10日

【中間会計期間】 第104期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】日本鋳造株式会社【英訳名】NIPPON CHUZO K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 竹 義 宏 【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

【電話番号】 044(322)3751 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 長 友 正 典

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

【電話番号】 044(322)3751 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 長 友 正 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		第103期	第104期	
回次		中間連結会計期間	中間会計期間	第103期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日
売上高	(百万円)	6,133	6,001	13,478
経常利益又は経常損失()	(百万円)	42	257	317
中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失()	(百万円)	55	222	192
持分法を適用した場合の投資 利益	(百万円)	1	-	-
資本金	(百万円)	2,627	2,627	2,627
発行済株式総数	(株)	4,825,050	4,825,050	4,825,050
純資産額	(百万円)	11,654	11,751	11,650
総資産額	(百万円)	22,619	21,682	22,016
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額()	(円)	11.56	46.21	39.93
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)		-	-
1 株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	51.52	54.20	52.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,416	1,379	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	424	301	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	393	399	-
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	1,721	1,272	-

- (注) 1 当社は、2025年7月1日付で連結子会社であった株式会社ダットを吸収合併いたしました。これにより、連結子会社がなくなったことから、第104期中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりません。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第103期中間連結会計期間は中間連結財務諸表について、第104期中間会計期間は中間財務諸表について、第103期は財務諸表について記載しております。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第103期は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。そのため、 キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2025年7月1日付で連結子会社であった株式会社ダットを吸収合併いたしました。

これにより、当中間会計期間より単体決算による開示となっております。

なお、当中間会計期間は単体決算初年度にあたるため、前年同期の数値及びこれに係る増減率等の比較分析は行っておりません。

また文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績

当中間会計期間における当社の業績は、売上は6,001百万円、経常利益は257百万円となりました。

素形材関連では、半導体製造装置向け鋳鋼品の販売が、大きく減少しております。工作機械向け鋳鉄品の出荷増による挽回があり、合理化、販売価格改定も進捗しましたが、通期においても厳しい状況が継続する見込みです。 エンジニアリング関連では、公共工事、物流倉庫の取り込みが順調に進みました。

特別損益においては、今般、池上地区休止設備の川崎工場への移設取りやめにより、使用する見込みがなくなった専用の設備予備品を除却しております。このため、15百万円の棚卸資産除却損が発生しました。

そのほか、連結子会社であった株式会社ダットの吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益が11百万円となりました。 以上の結果、中間純利益は222百万円となりました。

(2)財政状態

総資産は、売掛金の回収等により、前事業年度末に比べ減少し21,682百万円となりました。

負債の部は、長期借入金の返済などにより9,930百万円となりましたが、有利子負債残高から現金及び預金を控除した実質有利子負債残高は2,257百万円となり、前事業年度末に比べ1,184百万円減少となりました。

純資産は中間純利益と配当金の支払により11,751百万円となり、自己資本比率は54.2%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益243百万円、棚卸資産の増加による支出210百万円及び仕入債務の支払による支出247百万円がありましたが、一方で売上債権の回収が大きく進んだことにより1,379百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による232百万円の支出と、情報システム投資など 無形固定資産の取得の支出等と合わせて301百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、255百万円の長期借入金の約定返済と配当金の支払を合わせて399百万円の支出となりました。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は、1,272百万円となりました。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、131百万円であります。 なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	15,000,000	
計	15,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,825,050	4,825,050	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	4,825,050	4,825,050		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		4,825,050		2,627		524

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	1,743	36.17
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	718	14.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	114	2.38
都丸 卓治	群馬県高崎市	48	1.00
松本 誠司	広島県広島市佐伯区	42	0.87
小柳 厚三	東京都足立区	41	0.87
高橋 明子	神奈川県秦野市	41	0.85
広岡 靖雄	兵庫県姫路市	39	0.81
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	34	0.72
井上 豊彦	愛媛県西予市	32	0.67
計		2,856	59.24

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	-	-
議決権制限株式(その他)	1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,813,100	48,131	同上
単元未満株式	普通株式 8,050	-	-
発行済株式総数	4,825,050	-	-
総株主の議決権	-	48,131	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鋳造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	3,900	1	3,900	0.1
計		3,900	1	3,900	0.1

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー 計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	343	1,272
受取手形、売掛金及び契約資産	4,506	3,407
電子記録債権	1,025	1,059
製品及び仕掛品	2,743	2,920
原材料及び貯蔵品	784	833
その他	244	87
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,646	9,581
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,184	7,184
その他(純額)	3,942	3,837
有形固定資産合計	11,126	11,021
無形固定資産	240	243
投資その他の資産		
その他	1,002	835
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,002	835
固定資産合計	12,369	12,100
資産合計	22,016	21,682

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	720	889
電子記録債務	690	576
短期借入金	2,710	2,710
未払法人税等	3	40
賞与引当金	207	215
役員賞与引当金	6	-
その他	1,042	752
流動負債合計	5,381	5,184
固定負債		
長期借入金	1,075	820
再評価に係る繰延税金負債	2,203	2,203
役員退職慰労引当金	62	30
PCB処理引当金	62	62
退職給付引当金	1,545	1,593
その他	36	36
固定負債合計	4,984	4,745
負債合計	10,366	9,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	3,796	3,874
自己株式	5	5
株主資本合計	6,944	7,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	22
土地再評価差額金	4,706	4,706
評価・換算差額等合計	4,705	4,728
純資産合計	11,650	11,751
負債純資産合計	22,016	21,682

(2)【中間損益計算書】

(単位:百万円)

	当中間会計期間
	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	<u>£ 2020</u> + 37300 <u>G</u>)
売上原価 - 売上原価	5,161
売上総利益	839
販売費及び一般管理費	763
営業利益	76
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	201
物品売却益	2
雑収入	3
営業外収益合計	206
営業外費用	
支払利息	23
雑損失	1
営業外費用合計	25
経常利益	257
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	11
特別利益合計	11
特別損失	
棚卸資産除却損	15
固定資産除却損	10
特別損失合計	25
税引前中間純利益	243
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	0
法人税等合計	20
中間純利益	222

(単位:百万円)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	T 2020 + 37,100 H)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	243
減価償却費	343
賞与引当金の増減額(は減少)	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32
退職給付引当金の増減額(は減少)	40
受取利息及び受取配当金	201
支払利息	23
固定資産除却損	10
抱合せ株式消滅差損益(は益)	11
棚卸資産除却損	15
売上債権の増減額(は増加)	1,195
棚卸資産の増減額(は増加)	210
仕入債務の増減額(は減少)	247
未払消費税等の増減額(は減少)	79
その他	190
小計	1,055
利息及び配当金の受取額	201
利息の支払額	23
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	232
無形固定資産の取得による支出	40
その他	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	255
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	399
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	678
現金及び現金同等物の期首残高	343
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	250
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,272
グラン のどり はない 二日 第7人名日	

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

賞与引当金繰入額57百万円退職給付費用14 "給料及び諸手当215 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

現金及び預金勘定	1,272百万円
現金及び現金同等物	1,272 "

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	144	30	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「鋳造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	素形材	エンジニアリング	その他	合計
一時点で移転される財	3,599	2,292	109	6,001
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,599	2,292	109	6,001
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,599	2,292	109	6,001

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額		46円21銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	(百万円)	222
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益金額	(百万円)	222
普通株式の期中平均株式数	(株)	4,821,154

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本鋳造株式会社(E01236) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

日本鋳造株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤尾 太一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鋳造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鋳造株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見 事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。